

## 「平成30年度 生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー」の開催について

日頃は本会事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険制度が施行され18年となり、「制度本来の在宅介護の在り方」を進める上で、各地域において「短時間巡回型訪問介護サービス」の普及及び役割発揮が求められています。

今年度も岐阜県からの委託事業として、標記セミナーを下記の通り5圏域にて開催致します。

つきましては、お忙しい中とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、是非ともご参加くださいますようお願い致します。

記

### 1. 開催日時・場所

地域	開催日時	会場	
岐阜地域	12月7日(金)	13:30～ 16:00	
西濃地域	12月11日(火)		岐阜県シンクタンク庁舎(岐阜市) 5階 大会議室
中濃地域	1月11日(金)		岐阜県西濃総合庁舎(大垣市) 4階 大会議室
東濃地域	1月18日(金)		県可茂総合庁舎(美濃加茂市) 5階 大会議室
飛騨地域	1月25日(金)		県東濃西部総合庁舎(多治見市) 5階 大会議室
		県飛騨総合庁舎(高山市) 分館3階 大会議室	

※ ご都合等により、上記開催(期日・会場)の選択はご自由です。

### 2. 主な内容

- 岐阜県高齢福祉課より事業等の説明等
- 導入講義「介護保険制度の動向と訪問介護の意義等」岐阜県居宅介護支援事業協議会  
会長 立木 孝幸
- 事例紹介「利用者Aさんの支援についての実践発表」  
～ ケアマネジャーの立場より・ヘルパーの立場より ～
  - ・ 訪問介護の効果
  - ・ 訪問介護の提供に際しての工夫等
- 演習「短時間巡回型訪問介護サービスの活用」・まとめ等

今後の地域包括ケアの方向について、  
制度本来の目的に沿った実践

「在宅3本柱」たる訪問介護の  
意義(効果)を改めて考える機会

### 3. 参加申込・お問合せ先等 参加料：無 料

FAX (別添申込書を「058-322-3156」へ送信してください。)

岐阜県居宅介護支援事業協議会	
住所	〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府1193番地1
TEL	058-322-3155
FAX	058-322-3156
メール	shien@gifu-kyokai.jp

## F A X 送 信 状

岐阜県居宅介護支援事業協議会 宛

F A X 番 号 : 0 5 8 - 3 2 2 - 3 1 5 6

平成30年度（12～1月開催）

生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー

【 参 加 申 込 書 】

事 業 所 名 : \_\_\_\_\_

事業所の連絡先 : \_\_\_\_\_

参加希望地域	参加者氏名	サービス種別
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		

注 : 「受講票」等の発行はありませんので、当日会場にお越しく下さい。

※ 参加希望地域の開催日2日前までに送信ください。

F A X : 0 5 8 - 3 2 2 - 3 1 5 6